

- 2月の米求人件数の減少幅は2015年8月以来の大きさとなり、比較的低調な内容であった2月の雇用統計と整合的な内容。ただし、3月の雇用統計が勢いを取り戻したことを考えれば、一時的か。
- 3月の中小企業楽観度指数は小幅に上昇。同求人指数は過去最高に並ぶ水準であり、米求人関連の指標はおおむね労働需給の引き締めりがうかがえる内容と考えられる。

2月の米求人件数は大幅に減少も一時的か

9日に米労働省が発表した求人労働異動調査(JOLTS)における、2月の求人件数は708万7千件と、2000年12月以降で過去2番目の高水準を記録した前月の762万5千件から53万8千件減少しました。減少幅は2015年8月以来、3年6ヵ月ぶりの大きさでした。これは、非農業部門雇用者数の増加が前月比3万3千人にとどまるなど、比較的低調な内容であった2月の雇用統計と整合的な内容といえます。

ただし、昨年3月以降、求人数が失業者数を上回る状況は12ヵ月続いており、その差は約85万となっています。5日に発表された3月の雇用統計では、非農業部門雇用者数の増加が同19万6千人と、勢いを取り戻したことを考えれば、2月の求人件数の大幅減少は一時的なものにとどまる可能性があります。

3月の中小企業求人指数は過去最高に並ぶ水準

同日発表された3月の中小企業楽観度指数は101.8と、前月の101.7から小幅に上昇しました。同指数は1973年の統計開始以来の過去最高を記録した昨年8月以降、5ヵ月連続で低下しましたが、その後は政府機関一部閉鎖の解除や株式市場の持ち直しを受けて中小企業経営者の心理が改善したとみられ、2ヵ月連続で上昇しました。

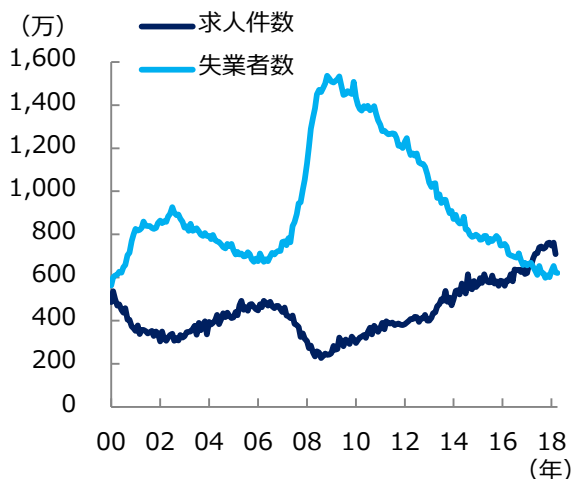
このほか、同求人指数は過去最高を記録した昨年12月に並びました。中小企業の業界団体である全米独立企業連盟(NFIB)は、中小企業経営者は事業を拡大しており、追加雇用で生産を拡大できれば売り上げを拡大できると期待している、と指摘しています。

米金利が昨年と比較して低水準にとどまっていることを考慮すると、市場で米国経済の先行き懸念は根強いと思われますが、米国企業の雇用意欲が強いとみられるなか、求人関連の指標はおおむね労働需給の引き締めりがうかがえる内容と考えられます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

米 求人件数と失業者数の推移



※期間：2000年12月～2019年3月（月次）
季節調整済み、求人数は2019年2月まで

米 中小企業楽観度指数の推移



※期間：2001年3月～2019年3月（月次）

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

【投資信託に係るリスクと費用】

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
 1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
 2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
 3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。